

【北区】デマンド交通運行計画（変更）について（報告）

1 経過

デマンド交通（相乗りタクシー）では、平成 31 年 1 月開催の新潟市地域公共交通会議にて、自宅側運行区域（以下、「区域 A」という）における停留所方式の導入について、協議が調ったことから、同年 4 月 1 日より運行計画の変更を実施したところである。

また同会議において、区域 A における停留所の標示板の追加・変更については、柔軟に対応していく旨、既に協議済みである。このことから、6 月から、利用者の要望に対して迅速かつ柔軟に応じるため、以下のとおり区域 A 内の停留所を変更する。

2 変更点

	現行	令和元年 6 月 3 日から
乗り場	自宅近くのゴミステーション等 区域 A 内 30 箇所程度	自宅近くのゴミステーション等 区域 A 内 213 箇所 ※乗降は全箇所でも可能とするが、標示板は 利用見込みのある箇所から随時、追加設置する。

(参考)平成 30 年度新規利用登録者数 43 人